

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	平成30年度第1回 社会教育委員・公民館運営審議会委員 会議		
開催日時	平成30年8月3日（金）10:00～12:10		
開催場所	南別館3階 水道事業所AB会議室		
出席者 会 長◎ 副会長○	<社会教育委員> ◎大橋委員 ○中江委員 楠亀委員 蒲生委員 木村委員 村地委員 福井委員 島川委員 澤委員 村北委員 吉井委員 三木委員 城念委員 重野委員 <説明者・事務局> （挨拶） 日岡教育長 （説明者） 小林教育部長 奈良生涯学習課長 杉谷生涯スポーツ課長 奥村図書館長 佐竹文化観光課長 （事務局） 北村生涯学習課参事 岡田生涯学習課副主幹		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	所属名・担当者名： 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 岡田 電話番号：0748-36-5533 Fax番号：0748-36-5565 メールアドレス： 045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・要 約	要約した理由	内容が整理され、記録として残すことに適しているため

事務局	1. 開会 (1) 委嘱状交付 (2) 教育長あいさつ (3) 自己紹介
事務局	2. 各役員について確認 ・委員長・副委員長の決定 ・滋賀県社会教育委員連絡協議会の評議員選出
委員長	委員長あいさつ
事務局	出席者の確認 → 議事を交替 (議長の委員長による議事進行)
委員長	3. (1) 平成30年度教育行政基本方針並びに各課重点施策について
各担当部署	《平成30年度教育行政基本方針並びに重点施策について説明》
委員長	説明について意見・質問を求める。
委員	・近江八幡市も高齢化が進んでおり、一番問題になるのは元気であるがやることなく家にひきこもっている方も多いことである。そういうところに目を向け幅広く高齢者に啓発を与えるという場が必要ではないか。教育というのは生涯にわたってすべきものだから、教育委員会としてどう考えておられるか。
生涯学習課長	・元気な高齢者の方々はまちづくり協議会等を通じて、様々な事業に参加されているように思う。 ・市民大学講座に来ていただいている方々は、60歳代以上70歳代の層の元気な方々が多い。そういう方々にアンケートをとると、健康とか、自分の趣味とか、いろいろな講座がほしいという回答が多い。生涯学習課としては、そういったことができる施設がない。基本的には元気な高齢の方々に対しても、今おっしゃるようなプログラムがあれば出てきてくれるのではないかな。 ・中央公民館講座で昨年12月に名作の映画上映を3回し好評だった。60歳代、70歳代の方々が、気軽に少しおしゃれをして気分を出して来ていただく。このことは大事なことで去年感じた。こういうプログラムをしていったらという具体案は持ち合わせていないが、元気な方々をより元気にできるようなプログラムは必要だと感じている。
委員	・昔ながらの講演会や教室を計画すると関心を向けてもらえない。今の時代にあった方法で考える必要がある。今やっている「ママカフェ」では、お母さん方にコーヒーを飲みに来てくれと言っているのではなく、ねらいは別にある。200人ぐらいのお母さん方が来てくれたなか10人のお母さん方がねらいに乗ってくれた。
委員	・各学区で智恵をしぼって取り組まれている。例えば、教えてもらう先生をさがす場合、しめ縄づくり教室、ふなずしを上手につける方法、松明づくりを誰か教えてくれませんかと呼びかけると教えてくれる元気な高齢者が出てくる。そういう声のかけ方、集め方、広報のしかたをしているとわりと発掘できる。これも方法のひとつとして取り組んでいる。
委員	・施策及び関連事業の一覧を見ていると、近江八幡市でも様々な手を講じて多くのことをされていると思うが、新規事業なのか、継続事業なのか、果たして何年続いている事業なのか。こういう割り振りがあると、この委員会で審議するということであれば審議しやすい。

	・誰に対しての対象事業なのかが明記されていると、例えばこの対象には手厚い事業をしているけれども、この対象には手厚く事業をしていないなということが見えてくる。そこまでまとめていただけると、見えてくることがあり、皆さん方と審議に入れるのかなと思う。
委員長	貴重なご意見をいただきましたので、事務局におかれましては参酌していただきまして事業等を進めてください。
委員長	3. (2) ①平成 29 年度生涯学習推進実施計画進捗管理について
事務局	《平成 29 年度生涯学習推進実施計画進捗管理について説明・質疑なし》
委員長	3. (2) ②部会の設置について
事務局	教育長、教育部長、をはじめ課長・館長の皆さんはここで公務のため退席。 《部会の設置について説明》 《部会ごとの話し合い》
委員長	4、連絡事項について
事務局	《連絡事項について説明・質疑なし》
副委員長	閉会のあいさつ 5. 閉会